

私公第132号  
平成30年6月1日

公益社団法人定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会  
代表理事 武藤政寿

殿

宮城県知事 村井嘉浩



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。  
平成30年6月1日から平成35年5月31日まで